

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-192577

(P2017-192577A)

(43) 公開日 平成29年10月26日(2017.10.26)

(51) Int.Cl.
D06F 81/04 (2006.01)

F I
D O 6 F 81/04

テーマコード(参考)
4 L O 2 9

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2016-84970 (P2016-84970)
(22) 出願日 平成28年4月21日 (2016. 4. 21)

(71) 出願人 391049448
天馬株式会社
東京都北区赤羽1丁目63番6号
(74) 代理人 100064908
弁理士 志賀 正武
(74) 代理人 100086379
弁理士 高柴 忠夫
(72) 発明者 中島 秀介
東京都北区赤羽一丁目63番6号 天馬株式会社内
(72) 発明者 畑山 萌
東京都北区赤羽一丁目63番6号 天馬株式会社内
Fターム(参考) 4L029 NA06 NA07

(54) 【発明の名称】 アイロン台

(57) 【要約】

【課題】より安定的に使用可能であるとともに、きめ細かい高さ調節が可能なアイロン台を提供する。

【解決手段】アイロン台は、下面S2を有する台本体1と、高さ方向に延び、一端が下面に沿って延びる第一回転軸A1回りに回転可能な第一支持脚21と、一端が下面S2にスライド可能に支持されるとともに、第一支持脚21に交差した状態で接続され、第一支持脚21に対して第一回転軸A1に平行な第二回転軸A2回りに回転可能な第二支持脚22と、第一支持脚21及び第二支持脚22の交差角度を調節する調節部7と、を備える。調節部7は、一端が第二支持脚22に支持された調節バー70と、調節バー70を下面S2に沿う方向における複数の異なる位置で係止可能な係止部80と、を有する。

【選択図】 図3

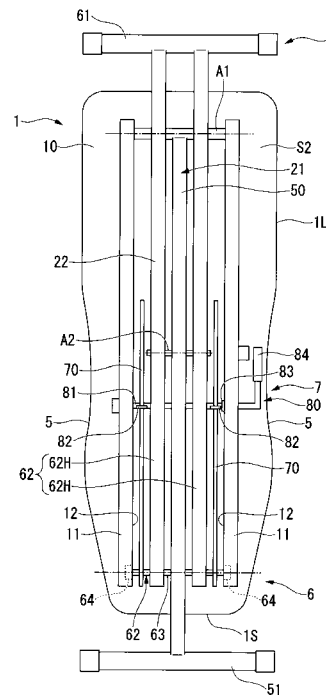


図3

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

衣服が載置される載置面、及び床面に対向する下面を有する台本体と、
前記下面から前記床面に向かう高さ方向に延びるとともに、一端が該下面に沿って延びる第一回動軸回りに回動可能な第一支持脚と、
一端が前記下面に沿ってスライド可能に支持されるとともに、前記第一支持脚に交差した状態で接続され、該第一支持脚に対して前記第一回動軸に平行な第二回動軸回りに回動可能な第二支持脚と、
前記第一支持脚及び前記第二支持脚の交差角度を調節する調節部と、
を備え、
前記調節部は、
前記下面に沿って延びるとともに一端が前記第二支持脚に回動可能に支持された調節バーと、
前記下面に設けられ、前記調節バーを前記下面に沿う方向における複数の異なる位置で係止可能な係止部と、
を有し、
前記調節バーには、該調節バーの前記高さ方向一方側から他方側に向かって凹没するとともに、該調節バーの延びる方向に配列された複数の第一溝部、及び前記調節バーの前記高さ方向他方側から一方側に向かって凹没するとともに、該調節バーの延びる方向に前記第一溝部よりも大きいピッチで配列された複数の第二溝部が形成され、
前記係止部は、
前記第一溝部と係合する第一係止部、及び該第一係止部と一体に形成されるとともに前記第二溝部と係合する第二係止部を有するアイロン台。

10

20

【請求項 2】

前記係止部は、
前記調節バーが挿通される孔部が形成されるとともに、前記第一回動軸と平行な第三回動軸回りに回動可能に設けられた係止部本体を有し、
前記係止部本体には、該係止部本体を前記第三回動軸回りに回転するように付勢する付勢部が設けられ、
前記係止部本体は、前記孔部の貫通方向と前記調節バーの延びる方向とが一致する第一位置と、前記貫通方向と前記調節バーの延びる方向とが互いに交差する第二位置との間で回動可能であり、
前記付勢部は、前記係止部本体を前記第一位置から第二位置に向かう方向に付勢している請求項 1 に記載のアイロン台。

30

【請求項 3】

前記第二溝部は、前記第一溝部よりも前記高さ方向に大きく凹没している請求項 1 又は 2 に記載のアイロン台。

【請求項 4】

前記第一回動軸の延びる方向に配列された一对の前記調節部を有する請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載のアイロン台。

40

【請求項 5】

前記台本体は、前記載置面に直交する方向から見て、長軸方向に延びる一对の長辺部、及び該長軸と直交する短軸方向に延びる一对の短辺部を有し、
前記一对の長辺部には、前記短軸方向の中央側に向かって凹没するくびれ部がそれぞれ形成され、
少なくとも一方の前記短辺部を含む端部には、前記くびれ部から該短辺部に向かうにしたがって、前記台本体の前記短軸方向における寸法が次第に縮小する絞り部が形成されている請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のアイロン台。

【請求項 6】

衣服の筒状部に挿通可能な仕上げ馬本体と、

50

該仕上げ馬本体に設けられた馬支持脚と、
を有する仕上げ馬をさらに備え、

前記台本体は、前記短辺部に隣接して設けられ、前記馬支持脚の一端を着脱可能に支持する固定部、及び前記仕上げ馬が収容される収容部を有し、

前記仕上げ馬が前記収容部に収容された状態で、前記仕上げ馬の上面と、前記載置面とが互いに同じ方向を向いている請求項 5 に記載のアイロン台。

【請求項 7】

前記台本体に設けられて、該台本体に対してスライド可能に支持される支持部と、該支持部と一体に設けられ、物品を載置可能な載置部と、
を有する請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のアイロン台。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、衣服にアイロンがけを行う際に用いられるアイロン台に関する。

【背景技術】

【0002】

衣服にアイロンがけを行う際には、高温のアイロンによって衣服を平面に押し付けることで、シワやヨレを取り除くことができる。このように衣服を載置するための平面を有する器具として、アイロン台が一般的に用いられている。

【0003】

アイロン台としては種々の形態のものがこれまでに実用化されている。例えば、比較的床面に近い位置での使用を想定した短い脚を有する形式や、立位での使用を想定した長い脚を有する形式などが挙げられる。このうち、立位での使用を想定したアイロン台の一例として、下記特許文献 1 に記載されたものが知られている。

20

【0004】

特許文献 1 に記載されたアイロン台は、衣服が載置される本体と、この本体の裏面に折り畳み可能に設けられ、互いに回動自在に交差する一対の脚体（第 1 脚体、第 2 脚体）と、を備えている。第 1 脚体の端部には掛止棒が設けられており、この掛止棒は、本体の裏面に取り付けられた掛止体の溝に係合する。掛止体には溝が複数形成されており、上記掛止棒はこれら複数の溝のうちの任意の一つに係合する。これにより、本体の高さを段階的に調節することができるとされている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】実開平 1 - 1 4 5 3 9 9 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ところで、実際にアイロンがけを行う際には、アイロンの動きに応じて本体に様々な方向から力が加わる。このため、本体は脚体によって可能な限り安定的に支持されていることが望ましい。しかしながら、上記特許文献 1 に記載されたアイロン台では、力のかかる方向によっては、掛止棒と溝との係合が不用意に解除され、使用中にも関わらず脚体が折り畳まれてしまう虞がある。

40

また、上記特許文献 1 に記載されたアイロン台では、溝の数（ピッチ）に応じて掛止棒に係合する位置が決められており、本体の高さ位置を段階的にしか調整することができない。このため、使用者の姿勢や体格に応じたきめ細かな高さ調節ができないという課題もある。

【0007】

本発明は上記課題を解決するためになされたものであって、より安定的に使用可能であるとするとともに、きめ細かい高さ調節が可能なアイロン台を提供することを目的とする。

50

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明の第一の態様に係るアイロン台は、衣服が載置される載置面、及び床面に対向する下面を有する台本体と、前記下面から前記床面に向かう高さ方向に延びるとともに、一端が該下面に沿って延びる第一回動軸回りに回動可能な第一支持脚と、一端が前記下面に沿ってスライド可能に支持されるとともに、前記第一支持脚に交差した状態で接続され、該第一支持脚に対して前記第一回動軸に平行な第二回動軸回りに回動可能な第二支持脚と、前記第一支持脚及び前記第二支持脚の交差角度を調節する調節部と、を備え、前記調節部は、前記下面に沿って延びるとともに一端が前記第二支持脚に回動可能に支持された調節バーと、前記下面に設けられ、前記調節バーを前記下面に沿う方向における複数の異なる位置で係止可能な係止部と、を有し、前記調節バーには、該調節バーの前記高さ方向一方側から他方側に向かって凹没するとともに、該調節バーの延びる方向に配列された複数の第一溝部、及び前記調節バーの前記高さ方向他方側から一方側に向かって凹没するとともに、該調節バーの延びる方向に前記第一溝部よりも大きいピッチで配列された複数の第二溝部が形成され、前記係止部は、前記第一溝部と係合する第一係止部、及び該第一係止部と一体に形成されるとともに前記第二溝部と係合する第二係止部を有する。

10

【0009】

この構成によれば、第一支持脚と第二支持脚との交差角度を変更することで台本体を所望の高さ位置とすることができる。さらに、第二支持脚に設けられた調節バーを、台本体に設けられた係止部によって係止することで、第二支持脚を第一支持脚に対して固定することができる。これにより、台本体を所望の高さ位置で維持することができる。加えて、係止部は、調節バー上の第一溝部に係合する第一係止部と、第二溝部に係合する第二係止部とを有している。これにより、例えば第一溝部及び第一係止部のみが設けられている場合に比べて、より強固に調節バーと係止部との係合を維持することができる。特に、台本体に加わった外力等によって第一係止部と第一溝部との係合が不用意に解除されて、調節バーが係止部に対して変位してしまった場合であっても、その変位の中で第二係止部及び第二溝部が係合することで、調節バーと係止部とを再び係合させることができ、これ以上の変位を防止することができる。

20

【0010】

本発明の第二の態様に係るアイロン台では、前記係止部は、前記調節バーが挿通される孔部が形成されるとともに、前記第一回動軸と平行な第三回動軸回りに回動可能に設けられた係止部本体を有し、前記係止部本体には、該係止部本体を前記第三回動軸回りに回転するように付勢する付勢部が設けられ、前記係止部本体は、前記孔部の貫通方向と前記調節バーの延びる方向とが一致する第一位置と、前記貫通方向と前記調節バーの延びる方向とが互いに交差する第二位置との間で回動可能であり、前記付勢部は、前記係止部本体を前記第一位置から第二位置に向かう方向に付勢していてもよい。

30

【0011】

この構成によれば、係止部本体は第三回動軸回りに沿って、第一位置と第二位置との間で回動可能とされている。第一位置では、係止部本体の孔部の貫通方向と調節バーの延びる方向とが一致しているため、当該調節バーは係止部本体に対して相対変位可能となる。一方で、第二位置では、孔部の貫通方向と調節バーの延びる方向とが互いに交差した状態となる。つまり、孔部の端縁が調節バーに当接した状態となる。すなわち、調節バーに係止部本体が係合した状態となる。このように、係止部本体を第三回動軸回りに回動させることのみによって、容易に調節バーと係止部本体とを係合させたり、その係合を解除したりすることができる。

40

加えて、付勢部によって係止部本体が上記第二位置に向かって付勢されていることから、付勢部以外による外力を加えることなく、係止部本体と調節バーとの係合状態を維持することができる。

【0012】

本発明の第三の態様に係るアイロン台では、前記第二溝部は、前記第一溝部よりも前記

50

高さ方向に大きく凹没していてもよい。

【0013】

この構成によれば、第二溝部が第一溝部よりも高さ方向に大きく凹没している。したがって、第一溝部と第一係止部との係合が不用意に解除された場合であっても、第二係止部を第二溝部に対して、さらに強固に係合させることができる。これにより、調節バーと係止部との係合を安定的に維持することができる。

【0014】

本発明の第四の態様に係るアイロン台は、前記第一回転軸の延びる方向に配列された一对の前記調節部を有してもよい。

【0015】

この構成によれば、調節部が一对設けられていることから、例えば当該調節部が一つのみ設けられている場合に比べて、より安定的に台本体の高さ位置を維持することができる。

【0016】

本発明の第五の態様に係るアイロン台では、前記台本体は、前記載置面に直交する方向から見て、長軸方向に延びる一对の長辺部、及び該長軸と直交する短軸方向に延びる一对の短辺部を有し、前記一对の長辺部には、前記短軸方向の中央側に向かって凹没するくびれ部がそれぞれ形成され、少なくとも一方の前記短辺部を含む端部には、前記くびれ部から該短辺部に向かうにしたがって、前記台本体の前記短軸方向における寸法が次第に縮小する絞り部が形成されていてもよい。

【0017】

この構成では、台本体の長辺部にくびれ部が形成されているとともに、台本体の少なくとも一方の端部に絞り部が形成されている。したがって、アイロン台を用いて一般的なワイシャツにアイロンがけを施す場合、ワイシャツの前身頃（又は後身頃）のチェストからウエストにかけての曲線部をくびれ部に沿わせるとともに、ワイシャツのアームホール部分を絞り部に沿わせるように載置することができる。これにより、台本体の載置面上で、ワイシャツに不用意なシワやたるみを生じさせることなく、アイロンがけを施すことができる。一方で、台本体が直線状、又は単純な曲線状の辺部のみによって構成されている場合には、上述したワイシャツの曲線部やアームホール部分が台本体の辺部にフィットしないため、その周辺にシワやたるみが生じてしまい、満足の行く仕上がりが得られない可能性がある。

【0018】

本発明の第六の態様に係るアイロン台は、衣服の筒状部に挿通可能な仕上げ馬本体と、該仕上げ馬本体に設けられた馬支持脚と、を有する仕上げ馬をさらに備え、前記台本体は、前記短辺部に隣接して設けられ、前記馬支持脚の一端を着脱可能に支持する固定部、及び前記仕上げ馬が収容される収容部を有し、前記仕上げ馬が前記収容部に収容された状態で、前記仕上げ馬の上面と、前記載置面とが互いに同じ方向を向いていてもよい。

【0019】

この構成によれば、仕上げ馬が設けられていることで、例えばワイシャツやジャケット等の袖部分（筒状部）に容易にアイロンがけを施すことができる。具体的には、仕上げ馬本体を、衣服の筒状部に挿通させることで、筒状部の全周にわたって十分なアイロンがけを施すことができる。

さらに、台本体にはこの仕上げ馬を収容するための収容部が設けられていることから、仕上げ馬を使用しない場合には、これを台本体とともに収容・管理することができる。加えて、仕上げ馬が収容部に収容されている状態では、仕上げ馬の上面と載置面とが互いに同じ方向を向いていることから、載置面に加えて仕上げ馬本体をもアイロンがけ時に使用することができる。つまり、仕上げ馬本体を載置面の延長部分として使用することができる。これにより、例えば通常よりも大型長尺の衣服等に対しても安定してアイロンがけを施すことができる。

【0020】

10

20

30

40

50

本発明の第七の態様に係るアイロン台では、前記台本体に設けられて、該台本体に対してスライド可能に支持される支持部と、該支持部と一体に設けられ、物品を載置可能な載置部と、を有してもよい。

【0021】

この構成によれば、載置部が設けられていることにより、例えばアイロンがけ中にアイロンを載置部上に一時的に置くことができる。さらに、支持部は台本体に対してスライド可能であることから、アイロン台の不使用时には、支持部を台本体側にスライドさせて収納することができる。これにより、アイロン台の寸法体格を小さく抑えることができる。

【発明の効果】

【0022】

本発明によれば、より安定的に使用可能であるとともに、きめ細かい高さ調節が可能なアイロン台を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明の実施形態に係るアイロン台の構成を示す斜視図である。

【図2】本発明の実施形態に係るアイロン台を上方から見た図である。

【図3】本発明の実施形態に係るアイロン台を下方から見た図である。

【図4】本発明の実施形態に係るアイロン台を側方から見た図である。

【図5】本発明の実施形態に係るアイロン台の調節部の構成を示す拡大図である。

【図6】本発明の実施形態に係る調節バーの変形例を示す拡大図である。

【図7】本発明の実施形態に係る調節バーの他の変形例を示す拡大図であって、(a)は一对の調節バーのうち一方の調節バーを示し、(b)は他方の調節バーを示している。

【発明を実施するための形態】

【0024】

本発明の実施形態に係るアイロン台100について図面を参照して説明する。図1に示すように、本実施形態に係るアイロン台100は、衣服等が載置される台本体1と、台本体1を床面上で支持する脚部2と、を備えている。

【0025】

台本体1は、水平面内に広がる板状をなしている。より具体的には、台本体1は、主部10と、フレーム11(図3参照)と、アイロン置き3と、仕上げ馬4と、を有している。主部10は上方から見て略長形状をなしている。なお、以降の説明では、主部10の長辺(長辺部1L)が延びる方向を長軸方向と呼び、短辺(短辺部1S)が延びる方向を短軸方向と呼ぶ。さらに、これら長軸方向及び短軸方向に直交する方向を高さ方向と呼ぶ。

【0026】

主部10は、例えばメッシュ状に形成された骨組みの上に、ポリエステル繊維等で形成されたクッション材と布等の被覆材をかぶせることで形成されている。すなわち、主部10の形状は、上記の骨組みによって適宜に決定される。主部10の上側の面は、衣服等を載置するための載置面S1とされている。載置面S1は、可能な限り平滑かつ平坦に形成されている。

【0027】

本実施形態では、載置面S1(主部10)は以下のような形状に形成されている。すなわち、図2に示すように、平面視で載置面S1の長辺部1Lの一部には、短軸方向の中央側に向かって凹没するくびれ部5がそれぞれ形成されている。各くびれ部5は、短軸方向の一方側から他方側に向かって曲面状に湾曲している。具体的には、くびれ部5の湾曲形状は、一般的なワイシャツの前身頃(又は後身頃)のチェストからウエストにかけての曲線形状に対応した形状であることが望ましい。また、これらくびれ部5は、いずれも各長辺部1Lにおける長軸方向の略中央に設けられている。

【0028】

載置面S1の短辺部1Sを含む一方側の端部は、長軸方向一方側に向かうにしたがって

10

20

30

40

50

次第に先細りに形成されることで、絞り部 6 とされている。より具体的には、絞り部 6 では、上記のくびれ部 5 側から当該短辺部 1 S 側に向かうにしたがって、短軸方向における寸法が次第に縮小している。すなわち、絞り部 6 の端縁は、長辺部 1 L の残余の部分に対して斜めに交差する方向に延びている。絞り部 6 における絞りの度合い（すなわち、絞り部 6 の端縁と長軸方向との交差角度）は、一般的なワイシャツのアームホール部分の形状に対応していることが望ましい。

【0029】

さらに、この載置面 S 1 とは反対側の面（すなわち、下側の面）は、床面と対向する下面 S 2 とされている。図 3 に示すように、下面 S 2 には一对のフレーム 1 1 が取り付けられている。これらフレーム 1 1 は、上記の短軸方向に間隔をあけて設けられている。それぞれのフレーム 1 1 は、長軸方向に直線状に延びている。長軸方向から見た場合、このフレーム 1 1 は C 字型の断面形状を有している。すなわち、フレーム 1 1 の内側には溝（案内溝 1 2）が形成されている。この案内溝 1 2 には、後述する脚部 2（第二支持脚 2 2）の端部が収容される。

10

【0030】

再び図 1 を参照して、台本体 1 には、アイロン等の物品を一時的に載置するためのアイロン置き 3 と、衣服の袖等にアイロンがけを施す際に用いられる仕上げ馬 4 と、が設けられている。アイロン置き 3 は、台本体 1 のフレーム 1 1 に取り付けられた支持部 3 0 と、アイロンを支持する載置部 3 1 と、を有している。支持部 3 0 は、フレーム 1 1 の案内溝 1 2 に沿ってスライド可能とされている。載置部 3 1 はおおむねカゴ状をなしている。載置部 3 1 と支持部 3 0 はともに金属製の線材等によって一体に形成されている。

20

【0031】

仕上げ馬 4 は、台本体 1 と同様にメッシュ状の骨組み、及びこれを外側から覆う被覆材によって構成された仕上げ馬本体 4 0 と、馬支持脚 4 1 と、を有している。仕上げ馬本体 4 0 は、平面視で長形状をなすとともに、上記台本体 1 よりも小さな面積を有している。また、仕上げ馬本体 4 0 の長辺の寸法は、台本体 1 の短辺部 1 S の寸法とおおむね同一とされている。さらに、仕上げ馬本体 4 0 の下側の面には、馬支持脚 4 1 が設けられている。馬支持脚 4 1 は柱状をなすとともに、その一端が仕上げ馬本体 4 0 の下側の面に対して回動可能に支持されている。より具体的には、馬支持脚 4 1 は、仕上げ馬本体 4 0 の下側の面に沿った状態と、当該下側の面に直交した状態との間で回動自在とされている。

30

【0032】

台本体 1 の短辺部 1 S 上（上記の絞り部 6 とは反対側の短辺部 1 S）には、馬支持脚 4 1 を介して仕上げ馬 4 を着脱可能に支持するための固定部 4 2 が設けられている。一例として、固定部 4 2 は馬支持脚 4 1 の端部が挿通可能な筒状をなしている。仕上げ馬 4 を使用する場合には、馬支持脚 4 1 の端部を固定部 4 2 に挿通させることで、台本体 1 よりも上方の位置で当該仕上げ馬 4 が支持される。一方で、仕上げ馬 4 を使用しない場合には、台本体 1 に設けられた収容部にこれを収容する。収容部は、上記のアイロン置き 3 と同様にカゴ状をなすとともに、フレーム 1 1 によって支持されている。仕上げ馬 4 を収容部に収容した状態においては、仕上げ馬本体 4 0 と台本体 1 の短辺部 1 S とが互いに隙間なく当接している。なお、図 3 では、簡略化のため、上記のアイロン置き 3 及び仕上げ馬 4 を省略している。

40

【0033】

続いて、脚部 2 の構成について、図 3 から図 5 を参照して説明する。脚部 2 は、互いに交差する一对の支持脚（第一支持脚 2 1、第二支持脚 2 2）と、台本体 1 の高さを調節するための調節部 7 と、を有している。

【0034】

第一支持脚 2 1 は、柱状の第一支持脚本体 5 0 と、第一支持脚本体 5 0 の床面側の端部に一体に取り付けられた接地部 5 1 と、を有している。第一支持脚本体 5 0 は、断面矩形状の角パイプによって形成されている。第一支持脚本体 5 0 は、上記の短軸方向に平行に延びる第一回動軸 A 1 を介して下面 S 2 に取り付けられている。すなわち、第一支持脚 2

50

1は、この第一回動軸A1回りに回動可能とされている。第一支持脚21の延在中途の位置には、後述する第二支持脚22を第一支持脚21と連結するための第二回動軸A2が設けられている。この第二回動軸A2も、上記第一回動軸A1と同様に、短軸方向に対して平行に延びている。接地部51は、短軸方向に延びる棒状をなしている。すなわち、接地部51は、第一支持脚本体50に対して直交している。この接地部51は、後述する第二支持脚22における接地部61と同様に、床面に当接することでアイロン台100を下方から支持する。

【0035】

第二支持脚22は、第二支持脚本体60と、スライド軸62と、上記接地部51と同様の接地部61と、を有している。第二支持脚本体60は、互いに間隔をあけて平行に配置された一対の第二支持脚半体62Hを有している。これら第二支持脚半体62Hは互いに同等の寸法形状を有している。具体的には、それぞれの第二支持脚半体62Hは、第一支持脚本体50と同様の角パイプによって形成されている。第二支持脚半体62Hの延在中途の位置には、上記の第二回動軸A2が挿通される。より具体的には、第二支持脚半体62H同士の間隙に第一支持脚本体50が挟み込まれた状態で、第二回動軸A2によって第一支持脚本体50と第二支持脚本体60とが互いに連結される。つまり、この第二回動軸A2を中心として、第一支持脚本体50と第二支持脚本体60とが互いに回動可能に接続されている。

10

【0036】

第二支持脚本体60の一端は、スライド軸62を介して台本体1の下面S2に取り付けられている。スライド軸62は、第二支持脚本体60の下面S2側の端部に設けられ、短軸方向に延びる軸本体63と、この軸本体63の短軸方向両側の端部に設けられた一対のローラ64と、を有している。各ローラ64は、軸本体63回りに回動自在とされている。また、各ローラ64は、上述したフレーム11の案内溝12内に係合した状態で收容される。すなわち、第二支持脚本体60は、上記の第二回動軸A2を中心として第一支持脚21に対して相対的に回転するとともに、これらローラ64を介して台本体1の下面S2に対してスライド可能に支持されている。これにより、側方から見た場合における第一支持脚21と第二支持脚22との交差角度（つまり、台本体1の高さ方向における位置）が自在に調節可能となっている（図4参照）。

20

【0037】

調節部7は、台本体1を任意の高さ位置に調節・固定するために設けられている。調節部7は、第二支持脚22（スライド軸62）に取り付けられた調節バー70と、下面S2に設けられた係止部80と、を有している。調節バー70は、長軸方向に延びる板状をなしている。より詳細には、スライド軸62に取り付けられた状態において、調節バー70の厚さ方向は、上記の短軸方向と一致している。調節バー70の一端は、第二支持脚本体60の一部に対して回動可能に取り付けられている。

30

【0038】

図5に示すように、調節バー70の高さ方向一方側（上側）の端縁には、当該調節バー70の延びる方向に配列された複数の溝（第一溝部71）が形成されている。これら第一溝部71はおおむね隙間なく配列されている。各第一溝部71は、調節バー70の上側の端縁から下側に向かって高さ方向に凹没している。一方で、調節バー70の高さ方向他方側（下側）の端縁には、当該調節バー70の延びる方向に等間隔をあけて配列された複数の第二溝部72が形成されている。本実施形態では、各第二溝部72は、高さ方向他方側から一方側に向かって円弧状に凹没している。互いに隣接する一対の第二溝部72同士の間隙（ピッチ）は、上記第一溝部71のピッチよりも大きい。言い換えれば、第二溝部72の設けられる数は、第一溝部71の設けられる数よりも少ない。さらに、第二溝部72は第一溝部71よりも高さ方向に大きく凹没している。

40

【0039】

さらに、調節バー70の他端（スライド軸62とは反対側に位置する端部）を含む部分では、高さ方向における寸法が、他の部分よりも小さく設定されている。具体的には、当

50

該端部には、長軸方向に延びる切欠き R が形成されている。切欠き R の端面には、上記の第一溝部 7 1 は形成されていない。

【 0 0 4 0 】

再び図 3 に示すように、本実施形態に係る係止部 8 0 は、一对の係止部本体 8 2 を有している。これら一对の係止部本体 8 2 は、フレーム 1 1 同士の間架け渡された調節軸 8 1 に取り付けられている。調節軸 8 1 は、短軸方向と平行をなす第三回動軸 A 3 方向に延びる棒状をなしている。調節軸 8 1 の両端部は、フレーム 1 1 に形成された孔にそれぞれ挿通されている。調節軸 8 1 は、フレーム 1 1 に取り付けられた状態において、上記の調節バー 7 0 と直交している。調節軸 8 1 の短軸方向一方側の端部には、当該調節軸 8 1 を操作する際に用いるハンドル 8 4 が設けられている。

10

【 0 0 4 1 】

係止部本体 8 2 は、調節軸 8 1 における調節バー 7 0 と交差する位置に設けられている。詳しくは図 5 に示すように、係止部本体 8 2 は、略板状をなすとともに、その中央部には調節バー 7 0 が挿通可能な矩形の孔（孔部 H）が形成されている。孔部 H は、調節バー 7 0 の断面形状よりも十分に大きな開孔面積を有している。特に、高さ方向における孔部 H の寸法は、高さ方向における調節バー 7 0 の寸法よりも十分に大きく設定されている。なお、詳しくは後述するが、孔部 H の高さ方向一方側の端縁は、上記第一溝部 7 1 に係合する第一係止部 H 1 とされている。孔部 H の高さ方向他方側の端縁は、上記第二溝部 7 2 と係合する第二係止部 H 2 とされている。

【 0 0 4 2 】

20

以上のように構成された係止部本体 8 2 は、第三回動軸 A 3 回りに回動することで、第一位置 P 1 と第二位置 P 2 との間で動くことが可能とされている。より詳細には、図 5 中の実線で示すように、第一位置 P 1 では、係止部本体 8 2 は、下面 S 2 に対して直交した姿勢となる。すなわち、孔部 H の貫通方向と調節バー 7 0 の延びる方向とが互いに一致した状態となる。このとき、孔部 H の高さ方向両側の端縁（上記の第一係止部 H 1、及び第二係止部 H 2）は、調節バー 7 0 の高さ方向両側の端縁と離間している。すなわち、調節バー 7 0 は係止部本体 8 2 に対して、上記の長軸方向に自在に変位できる状態となる。

【 0 0 4 3 】

一方で、図 5 中の鎖線で示すように、第二位置 P 2 では、係止部本体 8 2 は、下面 S 2 に対して直交することなく傾斜した姿勢となる。すなわち、孔部 H の貫通方向と調節バー 7 0 の延びる方向とが互いに交差した状態となる。このとき、第一係止部 H 1 及び第二係止部 H 2 のうち、少なくとも第一係止部 H 1 は調節バー 7 0 上の任意の第一溝部 7 1 に係合する。すなわち、係止部 8 0 は、調節バー 7 0 を下面 S 2 に沿う方向における複数の異なる位置で係止することができる。

30

【 0 0 4 4 】

さらに、一对の係止部本体 8 2 のうち、一方の係止部本体 8 2（上記のハンドル 8 4 が設けられる側の係止部本体 8 2）には、当該係止部本体 8 2 を付勢する付勢部 8 3 が設けられている。付勢部 8 3 は、調節軸 8 1 の外周に巻き付けられたねじりばね（トーションばね）である。付勢部 8 3 は、上記の係止部本体 8 2 を、第三回動軸 A 3 回りに回転するように付勢している。より具体的には、付勢部 8 3 は、係止部本体 8 2 を第一位置 P 1 から第二位置 P 2 に向かう方向に付勢している。すなわち、付勢部 8 3 に対して外力が加えられていない状態においては、係止部本体 8 2 は第二位置 P 2 で固定されている。一方で、付勢部 8 3 の弾性力に抗して調節軸 8 1 を回動させた場合（すなわち、上記のハンドル 8 4 を下面 S 2 方向に押し付けるように操作した場合）、係止部本体 8 2 は、第一位置 P 1 から第二位置 P 2 に向かって回動し、第一係止部 H 1 と第一溝部 7 1 との係合が解除される。

40

【 0 0 4 5 】

ここで、上述のように調節バー 7 0 は長軸方向における第二支持脚 2 2 の上端の位置に応じて長軸方向に変位可能とされている。したがって、係止部 8 0 が調節バー 7 0 を任意の位置で係止することで、第二支持脚 2 2 が台本体 1 に対して一時的に固定された状態と

50

なる。すなわち、第一支持脚 2 1 に対する第二支持脚 2 2 の交差角度が一時的に固定される。このように第一支持脚 2 1 と第二支持脚 2 2 との交差角度を変更することで、図 3 で示したように、台本体 1 の高さ方向における位置が調節される。具体的には、アイロン台 1 0 0 の使用者は、上記のハンドル 8 4 を下面 S 2 側に押し付けるように回動・把持した状態で、台本体 1 を所望の位置にまで昇降させる。その後、ハンドル 8 4 から手を離すことで、当該位置で台本体 1 の高さが固定される。

【 0 0 4 6 】

以上説明したように、本実施形態に係るアイロン台 1 0 0 では、第一支持脚 2 1 と第二支持脚 2 2 との交差角度を変更することで台本体 1 を所望の高さ位置とすることができる。さらに、第二支持脚 2 2 に設けられた調節バー 7 0 を、台本体 1 に設けられた係止部 8 0 によって係止することで、第二支持脚 2 2 を第一支持脚 2 1 に対して固定することができる。これにより、台本体 1 を所望の高さ位置で維持することができる。

10

【 0 0 4 7 】

加えて、調節バー 7 0 には、複数の第一溝部 7 1 が隙間なく形成されていることから、係止部 8 0 と調節バー 7 0 との係合位置を、実質的に無段階に変更することができる。つまり、使用者の体格や姿勢に応じて、アイロン台 1 0 0 の高さ位置をきめ細かく調節することができる。

【 0 0 4 8 】

さらに加えて、係止部 8 0 は、調節バー 7 0 上の第一溝部 7 1 に係合する第一係止部 H 1 と、第二溝部 7 2 に係合する第二係止部 H 2 とを有している。これにより、例えば第一溝部 7 1 及び第一係止部 H 1 のみが設けられている場合に比べて、より強固に調節バー 7 0 と係止部 8 0 との係合を維持することができる。特に、台本体 1 に加わった外力等によって第一係止部 H 1 と第一溝部 7 1 との係合が不用意に解除されて、調節バー 7 0 が係止部 8 0 に対して変位してしまった場合であっても、その変位の中で第二係止部 H 2 及び第二溝部 7 2 が係合するため、調節バー 7 0 と係止部 8 0 とを再び係合させることができる。これにより、アイロン台 1 0 0 をより安定的に使用することができる。

20

【 0 0 4 9 】

また、上記の構成によれば、係止部本体 8 2 は第三回動軸 A 3 回りに沿って、第一位置 P 1 と第二位置 P 2 との間で回動可能とされている。第一位置 P 1 では、係止部本体 8 2 の孔部 H の貫通方向と調節バー 7 0 の延びる方向とが一致しているため、当該調節バー 7 0 は係止部本体 8 2 に対して相対変位可能となる。一方で、第二位置 P 2 では、孔部 H の貫通方向と調節バー 7 0 の延びる方向とが互いに交差した状態となる。つまり、孔部 H の端縁が調節バー 7 0 に当接した状態となる。すなわち、調節バー 7 0 に係止部本体 8 2 が係合した状態となる。このように、係止部本体 8 2 を第三回動軸 A 3 回りに回動させることのみによって、容易に調節バー 7 0 と係止部本体 8 2 とを係合させたり、その係合を解除したりすることができる。

30

加えて、付勢部 8 3 によって係止部本体 8 2 が上記第二位置 P 2 に向かって付勢されていることから、付勢部 8 3 以外による外力を加えることなく、係止部本体 8 2 と調節バー 7 0 との係合状態を維持することができる。

【 0 0 5 0 】

加えて、上記の構成によれば、第二溝部 7 2 が第一溝部 7 1 よりも高さ方向に大きく凹没している。したがって、第一溝部 7 1 と第一係止部 H 1 との係合が不用意に解除された場合であっても、第二係止部 H 2 を第二溝部 7 2 に対して、さらに強固に係合させることができる。これにより、調節バー 7 0 と係止部 8 0 との係合を安定的に維持することができる。特に、第一溝部 7 1 は調節バー 7 0 の高さ方向一方側（上側）に形成されている。ここで、アイロンの動作等に応じて台本体 1 には上方から力が加わる。上記の構成では、このような上方からの力が大きくなるにしたがって、係止部本体 8 2（第一係止部 H 1）には下方に向かう力が加わる。つまり、第一係止部 H 1 を第一溝部 7 1 に対して、より強固に係合させることができる。

40

【 0 0 5 1 】

50

さらに加えて、上記の構成によれば、調節バー70の他端を含む部分の高さ方向における寸法が、他の部分よりも小さく設定されている（切欠きRが形成されている）ことから、当該切欠きRでは係止部80との係合がなされないようになっている。ここで、調節バー70と係止部80との係合位置が該調節バー70の端部（他端）に近くなるほど、第一支持脚21と第二支持脚22との交差角度が大きくなる。交差角度が大きい場合、アイロンの動き等に応じて台本体1に上方から加わった力は、調節バー70の延びる方向に沿う成分（分力）をより多く含むようになる。この分力が大きくなると、係止部80と調節バー70とが相対移動しようとするため、係止部80が調節バー70に対して滑ってしまい、両者の係合が解除されてしまう虞がある。しかしながら、上記の構成によれば、他端を含む部分では係止部80による係合が得られないようになっていることから、上記のように不安定な状態でアイロン台100が使用されてしまうリスクを低減することができる。

10

【0052】

また、上記の構成によれば、調節部7が一对設けられていることから、例えば当該調節部7が一つのみ設けられている場合に比べて、より安定的に台本体1の高さ位置を維持することができる。

【0053】

さらに、上記の構成では、台本体1の長辺部1Lにくびれ部5が形成されているとともに、台本体1の少なくとも一方の端部に絞り部6が形成されている。したがって、アイロン台100を用いて一般的なワイシャツにアイロンがけを施す場合、ワイシャツの前身頃（又は後身頃）のチェストからウエストにかけての曲線部をくびれ部5に沿わせるとともに、ワイシャツのアームホール部分を絞り部6に沿わせるように載置することができる。これにより、台本体1の載置面S1上で、ワイシャツに不用意なシワやたるみを生じさせることなく、アイロンがけを施すことができる。一方で、台本体1が直線状、又は単純な曲線状の辺部のみによって構成されている場合には、上述したワイシャツの曲線部やアームホール部分が台本体1の辺部にフィットしないため、その周辺にシワやたるみが生じてしまい、満足の行く仕上がりが得られない可能性がある。

20

【0054】

加えて、上記の構成によれば、仕上げ馬4が設けられていることで、例えばワイシャツやジャケット等の袖部分（筒状部）に容易にアイロンがけを施すことができる。具体的には、仕上げ馬本体40を、筒状部の内側に挿通させることで、筒状部の全周にわたって十分なアイロンがけを施すことができる。

30

さらに、台本体1にはこの仕上げ馬4を収容するための収容部が設けられていることから、仕上げ馬4を使用しない場合であっても、これを台本体1とともに収容・管理することができる。また、仕上げ馬4が収容部に収容されている状態では、台本体1の短辺部1Sと仕上げ馬本体40とが互いに隙間なく当接しているとともに、仕上げ馬40の上面と載置面S1とが互いに同じ方向を向いている（同一の面上に広がっている）ことから、載置面S1に加えて仕上げ馬本体40をもアイロンがけ時に使用することができる。つまり、仕上げ馬本体40を載置面S1の延長部分として使用することができる。これにより、例えば通常よりも大型長尺の衣服等に対しても安定してアイロンがけを施すことができる。

40

【0055】

さらに、上記の構成によれば、アイロン置き3が設けられていることにより、例えばアイロンがけ中にアイロンを一時的に置いておくことができる。さらに、アイロン置き3の支持部30は台本体1に対してスライド可能であることから、アイロン台100の不使用时には、アイロン置き3全体を台本体1側にスライドさせて収納することができる。これにより、アイロン台100の保管時の寸法体格を小さく抑えることができる。

【0056】

以上、本発明の実施形態について図面を参照して説明した。なお、本発明の要旨を逸脱しない限りにおいて、上記の構成に種々の変更を加えることが可能である。例えば、上述のアイロン置き3、及び仕上げ馬4を備えない構成を採ることも可能である。

50

また、上記実施形態では、台本体 1 の構成として、メッシュ状の骨組みに被覆材をかぶせる構成を例にとって説明したが、台本体 1 を構成するに当たってはこれまでに実用化されている他の構成や材料を採用することも可能である。

【 0 0 5 7 】

さらに、上記実施形態では、第二溝部 7 2 が、高さ方向他方側から一方側に向かって円弧状に凹没している例について説明した。しかしながら、第二溝部 7 2 の形状は上記実施形態によっては限定されない。他の例として、例えば図 6 に示すように、第二溝部 7 2 はおおむね三角形に凹没していてもよい。より具体的には、同図における第二溝部 7 2 は、第一傾斜部 7 2 A と、第二傾斜部 7 2 B と、接続部 7 2 C と、を有している。第一傾斜部 7 2 A は、長軸方向の一方側から他方側に向かうにしたがって下側から上側に延びている。第二傾斜部 7 2 B は、長軸方向の一方側から他方側に向かうにしたがって上側から下側に延びている。また、第一傾斜部 7 2 A と第二傾斜部 7 2 B とは、曲面状の接続部 7 2 C によって連続的に接続されている。第二傾斜部 7 2 B は、第一傾斜部 7 2 A に比べて、長軸方向に対する傾斜の度合いが大きくなっている。すなわち、第二傾斜部 7 2 B は、第一傾斜部 7 2 A に比べて、係止部 8 0 の延びる方向に沿っている。

10

【 0 0 5 8 】

このような構成によれば、係止部 8 0 (第二係止部 H 2) を、第二溝部 7 2 に対してより安定的に係合させることができる。特に、台本体 1 に上方から力が加わることで、第二係止部 H 2 が第二傾斜部 7 2 B に対して押圧された場合であっても、第二係止部 H 2 が第二傾斜部 7 2 B を乗り越えて変位してしまう虞を低減することができる。

20

【 0 0 5 9 】

また、上記実施形態では、第一溝部 7 1 と第二溝部 7 2 とが形成された調節バー 7 0 を一対設けた例について説明した。しかしながら、調節バー 7 0 の構成は上記実施形態によっては限定されない。他の例として、例えば図 7 (a) と図 7 (b) に示すように、一対の調節バー 7 0 のうち、一方の調節バー 7 0 には第一溝部 7 1 のみが形成され、他方の調節バー 7 0 には第二溝部 7 2 のみが形成されていてもよい。

【 0 0 6 0 】

加えて、上記実施形態では、第一支持脚 2 1 は 1 つの第一支持脚本体 5 0 を有し、第二支持脚 2 2 (第二支持脚本体 6 0) は、一対の第二支持脚半体 6 2 H を有する構成について説明した。しかしながら、脚部 2 の構成は上記実施形態によっては限定されない。他の構成として、第一支持脚 2 1 及び第二支持脚 2 2 がそれぞれ 1 つの柱体によって形成されていてもよい。また、第一支持脚 2 1 が、上記実施形態における第二支持脚 2 2 と同様に、互いに独立した一対の半体によって構成されていてもよい。すなわち、第一支持脚 2 1 及び第二支持脚 2 2 がそれぞれ 2 つずつの柱体によって形成されていてもよい。

30

【 符号の説明 】

【 0 0 6 1 】

- 1 ... 台本体
- 1 L ... 長辺部
- 1 S ... 短辺部
- 2 ... 脚部
- 3 ... アイロン置き
- 4 ... 仕上げ馬
- 5 ... くびれ部
- 6 ... 絞り部
- 7 ... 調節部
- 1 0 ... 主部
- 1 1 ... フレーム
- 1 2 ... 案内溝
- 2 1 ... 第一支持脚
- 2 2 ... 第二支持脚

40

50

3 0 ... 支持部	
3 1 ... 載置部	
4 0 ... 仕上げ馬本体	
4 1 ... 馬支持脚	
4 2 ... 固定部	
5 0 ... 第一支持脚本体	
5 1 ... 接地部	
6 0 ... 第二支持脚本体	
6 1 ... 接地部	
6 2 ... スライド軸	10
6 2 H ... 第二支持脚半体	
6 3 ... 軸本体	
6 4 ... ローラ	
7 0 ... 調節バー	
7 1 ... 第一溝部	
7 2 ... 第二溝部	
7 2 A ... 第一傾斜部	
7 2 B ... 第二傾斜部	
7 2 C ... 接続部	
8 0 ... 係止部	20
8 1 ... 調節軸	
8 2 ... 係止部本体	
8 3 ... 付勢部	
8 4 ... ハンドル	
1 0 0 ... アイロン台	
A 1 ... 第一回動軸	
A 2 ... 第二回動軸	
A 3 ... 第三回動軸	
H ... 孔部	
H 1 ... 第一係止部	30
H 2 ... 第二係止部	
P 1 ... 第一位置	
P 2 ... 第二位置	
R ... 切欠き	
S 1 ... 載置面	
S 2 ... 下面	

【図1】

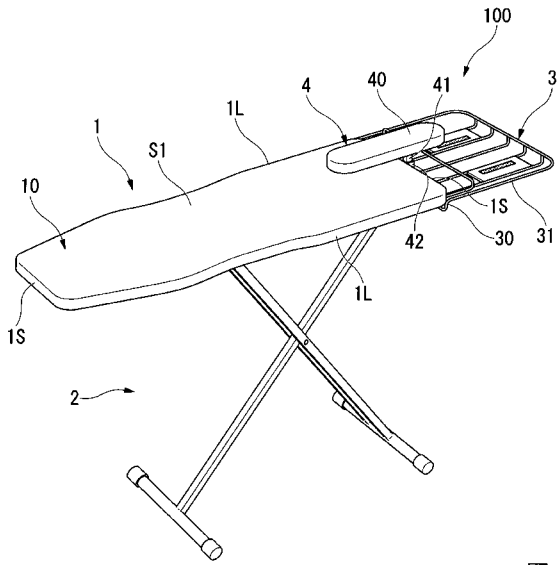


図1

【図2】

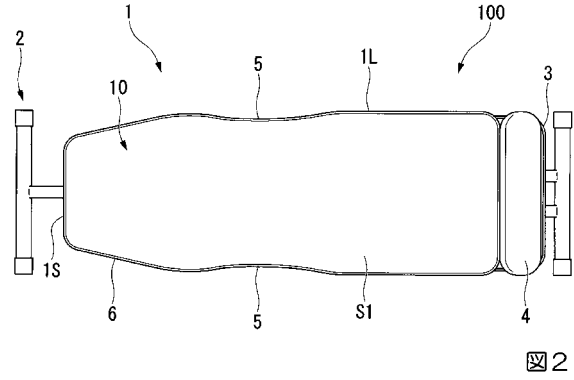


図2

【図3】

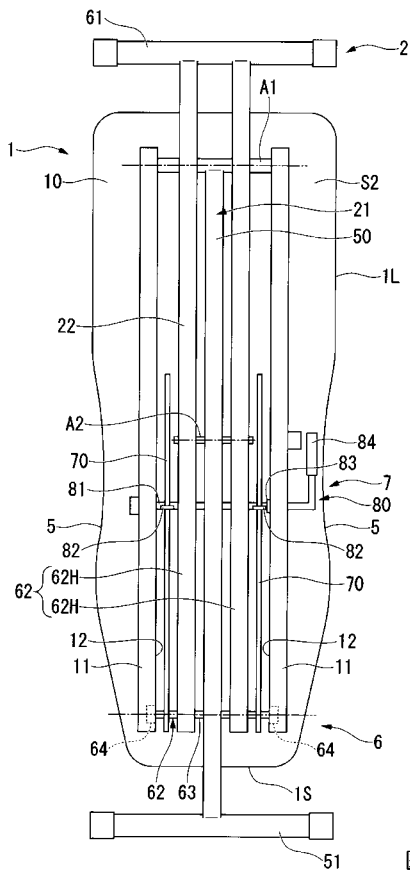


図3

【図4】

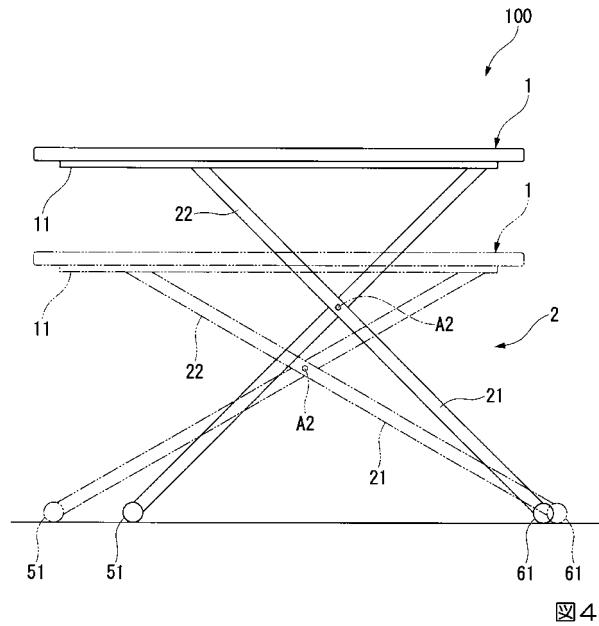


図4

【 図 5 】

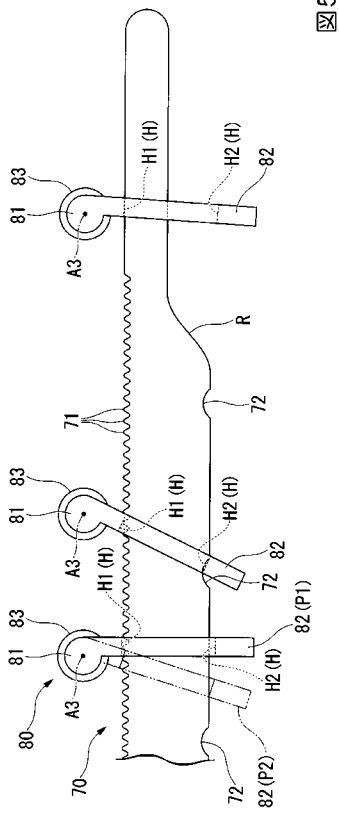


図 5

【 図 6 】

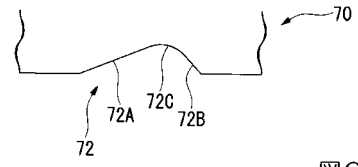


図 6

【 図 7 】

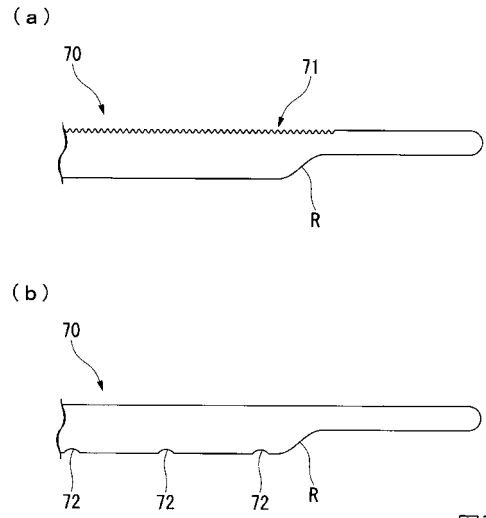


図 7